

四半期報告書

(第61期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

新光商事株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報		
第1	企業の概況		
1	主要な経営指標等の推移	1	1
2	事業の内容	1	1
第2	事業の状況		
1	事業等のリスク	2	2
2	経営上の重要な契約等	2	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2	2
第3	提出会社の状況		
1	株式等の状況		
(1)	株式の総数等	5	5
(2)	新株予約権等の状況	5	5
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5	5
(4)	ライツプランの内容	5	5
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	5	5
(6)	大株主の状況	6	6
(7)	議決権の状況	7	7
2	役員の状況	7	7
第4	経理の状況	8	8
1	四半期連結財務諸表		
(1)	四半期連結貸借対照表	9	9
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書		
四半期連結損益計算書	11	11	
四半期連結包括利益計算書	12	12	
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13	13
注記事項			
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	15	15	
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	15	15	
(追加情報)	15	15	
(四半期連結貸借対照表関係)	16	16	
(四半期連結損益計算書関係)	16	16	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16	16	
(株主資本等関係)	17	17	
(セグメント情報等)			
セグメント情報	18	18	
(1株当たり情報)	19	19	
(重要な後発事象)	19	19	
2	その他	20	20
第二部	提出会社の保証会社等の情報	21	21
	[四半期レビュー報告書]		
	[確認書]		

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	85,692	69,373	154,233
経常利益（百万円）	2,547	2,017	4,264
四半期（当期）純利益（百万円）	1,576	1,257	2,313
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,099	1,988	3,407
純資産額（百万円）	49,106	52,026	50,312
総資産額（百万円）	88,231	80,753	79,752
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	64.32	52.99	94.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	55.2	63.9	62.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△655	△2,136	6,387
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△43	△390	△931
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△369	△14	△1,463
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	16,507	19,774	22,059

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	40.13	36.44

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、NOVALUX THAILAND CO., LTD. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年9月30日開催の取締役会において、三谷商事株式会社の100%子会社である株式会社ケイティーエルに当社の日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業を譲渡することについて決議を行い、同日付で事業譲渡契約を締結しました。なお、事業譲渡を行う日は、平成26年1月6日の予定であります。

詳細については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府および日銀による大規模な金融緩和策により、円安・株高傾向が続き、実体経済への影響は限定的と見られるものの、おおむね回復傾向となりました。

一方、世界経済を見ると、米国は金融緩和政策による穏やかな景気回復基調と財政危機再燃への懸念は弱まりが見られ、欧州は経済の景況感改善の兆しが見られる一方、物価上昇率は未だ低水準であり、当面は緩和的な金融政策は維持される見通しとなりました。中国をはじめとする新興国の成長鈍化や中東諸国の不安定な政治情勢が影響し、不透明な状態で推移いたしております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内においては、新興国による設備投資の鈍化の影響は若干残るものの、産業機器関連が回復傾向へ、自動車電装関連は北米市場の回復により順調に推移いたしました。一方、娯楽機器関連につきましては、娯楽機器業界において環境への取り組みが本格化し、業界全体の販売台数は減少傾向となりました。当社のお客様につきましても前年度に比べ部材リサイクルが加速し、昨年度の好調と比べ売上高は減少致しました。

海外においては、アジアでは、ローカル企業向けは新興国の成長鈍化の影響を受けたものの、通信関連・OA関連が前年同四半期連結累計期間と比較して堅調に推移いたしました。北米向け自動車電装関連は前年同四半期連結累計期間を上回り、売上高は増加いたしました。また、娯楽機器関連においては国内同様に、減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、連結売上高 693億73百万円（前年同四半期比19.0%減）、営業利益 20億37百万円（同21.2%減）、経常利益 20億17百万円（同20.8%減）、四半期純利益 12億57百万円（同20.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は551億27百万円（前年同四半期比4.8%減）となりました。

① 集積回路

北米向け自動車電装関連は好調に推移したものの、民生機器関連の不振その他も有り伸び悩みました。

以上の結果、集積回路の売上高は223億13百万円（前年同四半期比6.7%減）となりました。

② 半導体素子

OA関連および自動車電装関連が順調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は88億45百万円（前年同四半期比17.1%増）となりました。

③ 回路部品

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は61億23百万円（前年同四半期比12.9%減）となりました。

④ LCD等

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は19億65百万円（前年同四半期比62.5%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の「電子管」から「LCD等」へ、名称を変更しております。この名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

⑤ その他電子部品

産業関連およびOA関連において、前年より好調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は158億80百万円（前年同四半期比12.0%増）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。

また、海外においても、上記理由により娯楽機器関連向け売上高は減少いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は122億75百万円（前年同四半期比52.9%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、マイクロコンピュータのソフトウェア受託開発が減少したものの、中国向けの充放電装置の売上が順調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は19億70百万円（前年同四半期比13.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が20億24百万円（前年同四半期比17.4%減）となり、短期借入金の実行等があったものの、売上債権の増加、たな卸資産の増加、仕入債務の減少、短期借入金の約定弁済等があったことにより、前連結会計年度末に比べ23億97百万円減少いたしました。そこに新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額1億12百万円を反映し、当第2四半期連結会計期間末においては197億74百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は21億36百万円（前年同四半期比226.1%増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益20億24百万円の収入等があったものの、売上債権の増加13億88百万円、たな卸資産の増加3億16百万円、仕入債務の減少13億23百万円、法人税等の支払額6億38百万円の支出等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億90百万円（前年同四半期比791.8%増）となりました。これは主に定期預金の払戻による2億93百万円の収入等があったものの、定期預金の預入3億42百万円、関係会社出資金の取得1億66百万円、無形固定資産の取得40百万円の支出等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は14百万円（前年同四半期比96.1%減）となりました。これは主に短期借入金の実行14億22百万円の収入等があったものの、短期借入金の約定弁済10億80百万円、配当金の支払3億56百万円の支出等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(6) 仕入、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、アッセンブリ事業における仕入実績及び販売実績が著しく減少しております。これは、当第2四半期連結累計期間においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、仕入実績及び販売実績が減少していることによるものであります。

この結果、アッセンブリ事業における仕入実績は113億75百万円（前年同四半期比52.6%減）、販売実績は122億75百万円（前年同四半期比52.9%減）となっております。

なお、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに附属する商社活動であり、受注生産活動は僅少なため、受注規模を金額で記載しておりません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	24,855,283	—	9,501	—	9,599

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,450	9.85
新光商事株式会社	東京都品川区大崎1-2-2	1,134	4.56
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人株式会社みず ほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	1,033	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	803	3.23
北井 暁夫	東京都大田区	651	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (三井住友信託銀行再 信託分・ルネサスエレクトロニク ス株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	622	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	612	2.46
株式会社横浜銀行 (常任代理人資 産管理サービス信託銀行株式会 社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1 -1 (東京都中央区晴海1-8-12)	571	2.30
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバン ク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2-3-14)	515	2.07
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.93
計	—	8,875	35.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,134,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,691,100	236,911	—
単元未満株式	普通株式 29,883	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	236,911	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎 一丁目2番2号	1,134,300	—	1,134,300	4.56
計	—	1,134,300	—	1,134,300	4.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,341	20,116
受取手形及び売掛金	32,309	34,243
商品及び製品	12,004	12,527
仕掛品	3	69
繰延税金資産	305	305
未収入金	※3 5,977	※3 6,299
その他	253	147
貸倒引当金	△12	△9
流動資産合計	73,183	73,699
固定資産		
有形固定資産	1,321	1,308
無形固定資産	154	119
投資その他の資産		
投資有価証券	2,565	3,028
繰延税金資産	26	26
その他	2,509	2,580
貸倒引当金	△8	△9
投資その他の資産合計	5,092	5,625
固定資産合計	6,569	7,054
資産合計	79,752	80,753
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,882	19,056
短期借入金	1,396	1,786
未払法人税等	639	718
役員賞与引当金	51	19
その他	2,964	2,408
流動負債合計	24,934	23,989
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
再評価に係る繰延税金負債	153	153
繰延税金負債	163	379
退職給付引当金	966	994
資産除去債務	4	4
その他	217	206
固定負債合計	4,504	4,738
負債合計	29,439	28,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	32,306	33,287
自己株式	△958	△958
株主資本合計	50,450	51,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	468
土地再評価差額金	215	215
為替換算調整勘定	△932	△546
その他の包括利益累計額合計	△576	136
少数株主持分	438	457
純資産合計	50,312	52,026
負債純資産合計	79,752	80,753

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	85,692	69,373
売上原価	79,200	63,596
売上総利益	6,491	5,776
販売費及び一般管理費	※ 3,905	※ 3,739
営業利益	2,586	2,037
営業外収益		
受取利息	12	20
受取配当金	20	28
仕入割引	34	14
雑収入	10	11
営業外収益合計	78	74
営業外費用		
支払利息	27	27
為替差損	78	57
雑支出	10	8
営業外費用合計	116	94
経常利益	2,547	2,017
特別利益		
投資有価証券売却益	9	—
受取和解金	—	16
その他	2	0
特別利益合計	11	16
特別損失		
固定資産除売却損	6	3
投資有価証券評価損	70	—
製品補償損失	—	6
その他	31	0
特別損失合計	109	10
税金等調整前四半期純利益	2,449	2,024
法人税等	859	749
少数株主損益調整前四半期純利益	1,590	1,274
少数株主利益	14	17
四半期純利益	1,576	1,257

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,590	1,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△154	326
繰延ヘッジ損益	2	—
為替換算調整勘定	△339	387
その他の包括利益合計	△491	714
四半期包括利益	1,099	1,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,086	1,970
少数株主に係る四半期包括利益	12	18

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,449	2,024
減価償却費	118	70
減損損失	7	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△102	28
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△47	△2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△32
受取利息及び受取配当金	△33	△48
支払利息	27	27
有形固定資産除売却損益 (△は益)	4	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	3	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	70	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,265	△1,388
未収入金の増減額 (△は増加)	△5	△237
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,011	△316
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,805	△1,323
未払又は未取消費税等の増減額	299	△70
その他の資産・負債の増減額	806	△246
その他	7	△8
小計	172	△1,520
利息及び配当金の受取額	32	49
利息の支払額	△27	△27
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△833	△638
営業活動によるキャッシュ・フロー	△655	△2,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△342
定期預金の払戻による収入	—	293
投資有価証券の取得による支出	△106	△5
投資有価証券の売却による収入	141	—
関係会社出資金の取得による支出	—	△166
有形固定資産の取得による支出	△66	△9
有形固定資産の売却による収入	16	0
無形固定資産の取得による支出	△31	△40
貸付けによる支出	—	△0
貸付金の回収による収入	0	0
その他の支出	△114	△134
その他の収入	116	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43	△390

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,160	1,422
短期借入金の返済による支出	△1,160	△1,080
リース債務の返済による支出	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△367	△356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△369	△14
現金及び現金同等物に係る換算差額	△134	144
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,202	△2,397
現金及び現金同等物の期首残高	17,710	22,059
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	112
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 16,507	* 19,774

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

NOVALUX THAILAND CO.,LTD. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社は、平成25年9月30日開催の取締役会において、三谷商事株式会社の100%子会社である株式会社ケイティーエルに当社の日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業を譲渡することについて決議を行い、同日付けで事業譲渡契約を締結しました。その概要は下記の通りです。

事業譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社ケイティーエル (東京都港区新橋2-6-2 新橋アイマークビル6階)

(2) 譲渡する事業の内容

日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業

(3) 譲渡する事業の規模

	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業 (a)	連結実績 (b)	比率 (a/b)
平成25年3月期 売上高	11,755百万円	154,233百万円	7.6%

(4) 事業譲渡を行う主な理由

当社としては、外部環境及び事業の選択と集中の観点を踏まえ、当該事業の更なる発展の可能性について様々な選択肢を検討してまいりました。その結果、同業である株式会社ケイティーエルと当該事業を統合することで、営業力・技術力等がより一層高められ顧客のニーズにより応えられると判断し、本件を決定いたしました。

(5) 事業譲渡日

平成26年1月6日

(6) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(7) 譲渡する事業が含まれている報告セグメント

電子部品事業 (集積回路)

(8) 譲渡価額および決済方法

・譲渡価額 譲渡日前日の譲渡対象資産及び負債の帳簿価額等に基づき、譲渡価額を決定する予定

・決済方法 平成26年1月6日に現金にて決済する予定

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れや、連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員 (住宅資金借入債務)	16百万円	15百万円
NOVALUX EUROPE, S. A. (借入債務)	131百万円 (1,090千EUR)	143百万円 (1,090千EUR)
計	148	159

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	5百万円

※3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	5,724百万円	5,959百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与及び賞与	1,965百万円	1,893百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	19百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	－百万円
貸倒引当金繰入額	△47百万円	△2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	16,507百万円	20,116百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	－百万円	△342百万円
現金及び現金同等物	16,507百万円	19,774百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月5日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月5日 取締役会	普通株式	355	15	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	355	15	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	57,913	26,046	1,732	85,692	—	85,692
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	57,913	26,046	1,732	85,692	—	85,692
セグメント利益	2,623	842	79	3,546	△960	2,586

(注) 1. セグメント利益の調整額△960百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△960百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,127	12,275	1,970	69,373	—	69,373
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	55,127	12,275	1,970	69,373	—	69,373
セグメント利益	2,248	242	318	2,809	△772	2,037

(注) 1. セグメント利益の調整額△772百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△772百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	64円32銭	52円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,576	1,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,576	1,257
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,512	23,721

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

① 平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 355百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年11月25日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

② その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小川達哉は、当社の第61期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。